

第4次安城市男女共同参画プラン進捗管理シート（令和5年度）一覧

資料1-1

基本 目標	施策	No.	取組	内容	指標	担当課	進捗状況
1 男女平等意識の促進	(1) 男女共同参画に関する啓発活動の展開	1	男女共同参画に関する図書・DVD等の収集、貸出	男女共同参画に関連する図書や関連雑誌、DVDなどを収集・整備し、貸出を行うことで、市民・団体等の自主的な学習を支援する。	女性関連資料の蔵書冊数	アンフォーレ課	A
		2	男女共同参画に関する情報発信の充実	情報誌の発行や広報誌・ホームページなどへの記事掲載を通じ、男女共同参画に関する情報を広く市民に発信する。	情報誌の年間発行回数	市民協働課	A
		3	男女共同参画イベントの開催	市民活動団体と市が協働して男女共同参画に関するイベント等を開催する。（週間・月間イベント）	男女共同参画関連のイベント参加者数	市民協働課	B
	(2) 男女共同参画に関する学習機会の提供	4	出前講座の実施	市民等の要請に応じ、地域、職場、学校園などにおいて男女共同参画に関する出前講座を実施する。	出前講座の実施回数	市民協働課	B
		5	人材育成のための講座等の開催	方針・施策決定の場に参画できる女性人材を計画的かつ継続的に育成する。	人材育成講座の受講者数（累計）	市民協働課	B
		6	市役所職員への男女共同参画研修の実施	男女共同参画への意識を高めるため、市職員の研修を実施する。	市職員の男女共同参画研修参加者数	市民協働課	A
2 若年者への男女平等意識の定着	(1) 学校等における教育機会の充実	7	保育者への男女共同参画研修の実施	園長・所長を対象に、男女共同参画に関する研修を実施し、男女平等への理解を深める。	保育者研修会の参加人数	保育課	A
		8	学校等における男女共同参画に関する教育の実施	学校等において、男女平等意識を浸透させるための学習を推進する。	「道徳」「学活」「総合」「保健」「人権教育」の授業で男女共同参画の学習を行った学級数	学校教育課	A
		9	生徒に対するDV防止に向けた情報提供・啓発の実施	生徒向けにデートDVに関する内容のリーフレットなどを作成・配布し、周知を行う。	リーフレット等の配布数（市民協働課）	市民協働課 学校教育課	A B
		10	教育現場におけるLGBTへの対応	教育現場において性的少数者（LGBTなど）に対する理解を深めるための啓発や研修機会の提供を行う。	LGBTに関する啓発実施率	学校教育課	B
	(2) 思いやり、認め合う意識の醸成	11	思春期保健の推進	学校などが行う学童期・思春期の発達段階に応じた保健教育を支援する。	講師派遣及び物品貸し出し件数（健康推進課）	学校教育課 健康推進課	A D
		12	赤ちゃん出会い・ふれあい交流事業の推進	命の大切さを学ぶことで、人権意識を認識し、思いやりの意識を醸成する機会として、小中学生を対象とした赤ちゃん講座を開催し、小中学生と乳幼児がふれあう機会を設ける。	児童センターの赤ちゃん出会い・ふれあい交流事業の参加人数	子育て支援課	D
3 男女共同参画社会の実践	(1) 女性のエンパワーメントへの支援	13	各種審議会等における女性委員の増加に向けた取組	各種審議会等における女性委員の割合を増やし、方針・政策決定の場への女性の参画を進める。	【成果指標】法律・条例により設置される審議会等の女性委員の割合 すべての審議会等における女性委員の割合	市民協働課	A B
		14	女性の人材リスト等の整備	エンパワーメント講座修了生や地域で活躍する人を人材リストへ登載し、審議会等への登用をPRする。	市民参加パートナーバンクの登録者数（累計）	市民協働課	A
		15	女性の人材育成のための研修・講座への派遣	女性リーダーを育成するため、県などが行う研修会や講座へ市民を派遣する。	研修会等派遣者数（累計）	市民協働課 生涯学習課	A A
		16	誰もが学べる環境の整備	講座等の開催において託児の実施を行うなど、誰もが学びの場へ参加しやすい環境を整備する。	託児付講座数	市民協働課 生涯学習課	D A
	(2) 職場における女性活躍の推進	17	職場での女性活躍に向けた啓発・情報提供	女性管理職の拡大や女性の能力の活用について、県・関係機関が開催する講座などの情報収集に努め、商工会議所会報への掲載を依頼するなど、連携して企業・事業所などへの啓発を行い、女性の積極的な参加を促す。	県・関係機関が開催する講座等の啓発回数	商工課	B
		18	女性の起業支援の実施	アンフォーレ内に設置する「安城ビジネスコンシェルジュ（通称「ABC」）」において、Anjo創業支援ファームやKEY PORT（キーポート）と連携し、起業セミナーを開催する。	起業セミナー参加者数	商工課	B
		19	女性の就労支援・再就職支援等の実施	出産・育児・介護などで退職した女性の再就職を支援するための情報の発信を行うとともに、セミナーを開催する。	再就職支援セミナー受講者数	商工課	C
		20	安城市における「特定事業主行動計画」の推進	市役所における職員の子育て支援、女性職員の活躍に向けた環境整備のため、「特定事業主行動計画」の目標達成（女性管理職割合増）に努める。	管理的地位にある職員（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合（再掲） 【成果指標】市男性職員の育児休業等の取得率	人事課	B A
		21	女性農業者への支援の充実	農業分野における男女共同参画、女性活躍が促進されるよう、希望する女性に対し、就農や農業経営等の支援を行う。	家族経営協定の締結農家戸数	農務課	A
		22	子育て支援や女性の活躍推進を行う企業への優遇策の検討	女性の活躍や子育て支援、ワーク・ライフ・バランス推進等に積極的に取り組む企業を評価する入札、契約制度の拡充を検討をする。	入札における加点对象企業数	契約検査課	B
	(3) 家庭的責任をともに担うための環境の整備	23	各種制度（育児休業・介護休業等）の周知	仕事と育児・介護の両立を支援するため、育児・介護休業制度、パートタイム労働法、ファミリー・フレンドリー企業、再就職支援などの情報収集に努め、広報やチラシなどでPRし、制度などの取得・利用を促す。	各種制度についての広報及び啓発回数	商工課	B
		24	男性の家事・育児等への参画に向けた学習機会の提供	男性の家事、育児、介護への参画を促進するため、講習会や学習機会の提供を行う。	「パパ講座」「育メン広場」参加人数（子育て支援課） 夫婦でのパパママ教室参加率（健康推進課） 男性の参画を促進するための講座実施数（生涯学習課）	子育て支援課 健康推進課 生涯学習課	D A A
		25	子育て世代の男性に対する家事・育児参画の促進	仕事と家事・育児等の両立に配慮した働き方に関する啓発等を行う。	働き方に関する広報・啓発の実施回数（商工課）	市民協働課 商工課	A B
		26	働き方の見直しのための啓発	企業に対し有給休暇、ノー残業デー制度等の取得を促す。	県下一斉ノー残業デーの啓発回数（商工課）	市民協働課 商工課	A A
		27	女性活躍推進のための講座などの開催	女性活躍推進のために職場環境を考える講座などを開催する。	女性活躍促進のための講座の受講者数	市民協働課	C
		28	子育て家庭への支援の充実	地域子育て支援拠点事業を充実し、子育てへの不安解消の手助けをする。	子育て支援センター、つどいの広場利用人数	子育て支援課	D
		29	女性のライフプランニング支援	積極的な社会参画を目指す女性をはじめ、女性が充実した生活を送るための講座を開講する。	女性が充実した生活を送るための講座実施数	生涯学習課	A

※1…成果指標 ※2…成果指標と取組ごとに設定している指標と両方を兼ねた指標 その他…取組ごとに設定している指標

基本 目標	施策	No.	取組	内容	指標	担当課	進捗状況
4 男女の自立と共生・参画を進める環境の整備	(1) 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	30	地域団体や組織等に対する男女共同参画に関する情報・学習機会の提供	町内会などの各地域における地域団体や組織などへ積極的に男女共同参画を働きかける。	【成果指標】町内会長に就く女性の割合	市民協働課	B
					町内会等への啓発回数		A
		31	防災活動における男女共同参画の推進	防災会議などへの女性委員の登用や、女性の視点から考えられる避難所の備蓄品整備を推進する。	女性の視点に配慮した備蓄品の配備	危機管理課	B
					【成果指標】防災会議の女性の登用率		B
		32	女性を狙う犯罪から身を守るための講座の開催	女性を狙う犯罪から身を守るため、防犯教室などの講座を開催し、防犯に対する意識の向上を図る。	女性対象防犯教室の参加者数（累計）	市民安全課	B
	33	男女共同参画に取り組む市民活動団体の育成	様々な団体と連携し、男女共同参画の趣旨を理解し男女共同参画の視点で活動する団体を増やす。	男女共同参画の活動も行う団体数	市民協働課	D	
	(2) 性差を踏まえた健康づくりの推進	34	妊娠や出産に関する健康支援の実施	子どもを望む夫婦を支援するため不妊治療費の助成を行う。また、妊産婦健康診査の実施にあたり、受診しやすいように妊産婦健康診査費の助成を行う。	妊娠11週までの妊娠届出率	健康推進課	A
		35	男女特有の疾病に対する予防支援	各種がん検診の実施や保健指導・健康教育などを通じ、性差に応じた健康課題に対する予防支援を行う。	乳がん検診受診率	健康推進課	B
	(3) 参画を助ける環境の整備	36	通常教育・保育事業の推進	「安城市子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育所における受入体制を整備する。	保育園への入園申込をした児童のうち、どこにも入園できなかった児童の人数（再掲）	保育課	A
		37	一時預かり事業、時間外保育事業、病児・病後児保育事業等の充実	働く男女を支援するため、一時保育、休日保育、延長保育、病児・病後児保育などの各種保育・子育て支援サービス事業を推進する。	一時、休日、延長、病児・病後児保育実施園数	保育課	A
38		放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の推進	昼間保護者が就労等で家庭にいない小学生を対象に放課後児童健全育成事業を実施し、児童の健全育成を図る。	児童クラブへの入会申込をした児童のうち、どこの児童クラブにも入会できなかった児童の人数	子育て支援課	A	
				児童クラブ入会登録児童数		A	
39	市職員における、介護離職ゼロに向けた取組の推進	市職員における、高齢化の進行に伴う介護離職等を防止するため、介護休業制度の定着を促進する。	介護休暇制度の周知回数	人事課	A		
5 人権の尊重とDVの根絶	(1) 多様性を認め合う社会環境の整備	40	LGBTなど、多様な性に関する理解促進	性的少数者（LGBTなど）に対する理解を深めるための啓発を行う。	市民向け啓発回数	市民協働課	A
		41	あらゆるハラスメントの防止に向けた啓発	様々なハラスメントや人権侵害問題の防止に向けた啓発を行う。	教職員向け研修会への参加者割合（学校教育課） ハラスメントに関する啓発回数（商工課）	市民協働課	A
						市民安全課	A
						商工課	B
						学校教育課	B
		42	様々な相談事業の実施	女性相談、母子相談、子育て相談、DVや児童虐待に関する相談、心配ごと相談業務の充実を図る。	各種相談事業の相談件数 DV相談（市民協働課） 女性相談（市民安全課） 母子相談・子育て相談・DVや児童虐待に関する相談（子育て支援課） 心配ごと相談（社会福祉協議会）	市民協働課	A
						市民安全課	A
						子育て支援課	A
							A
		社会福祉協議会	A				
	(2) DVの啓発と早期対応	43	DV防止に向けた情報提供・啓発の実施	DVの相談窓口の周知やパンフレットを作成・配布し、DVに関する知識の普及を進める。	DV啓発人数（子育て支援課）	市民協働課	A
						子育て支援課	B
		44	DVに関する相談対応の実施	DV被害者の早期対応を行う。	DVに関する相談件数	市民協働課	B
						市民安全課	A
						子育て支援課	A
		45	被害者支援にあたっての関係機関との連携強化と適切な一時保護の実施	女性相談センター、児童相談センター、警察及び市の関係部署と横断的に連携をとり、被害者を適切に一時保護する。	一時保護件数	子育て支援課	A
		46	被害者の自立支援	DV被害者が自立した生活が送れるよう長期的な支援を行う。	関係部署とのコア会議回数（子育て支援課）	市民協働課	A
市民安全課	A						
子育て支援課	B						
47	二次被害の防止に向けた市役所対応の強化	女性や児童に対する暴力の認識を深め、被害者を早期発見することができるよう市職員・教職員への研修を実施する。また、個人情報保護の取り扱いについて周知徹底を図る。	市職員向けDV研修の参加者数（子育て支援課）	市民協働課	A		
				市民課	B		
				子育て支援課	A		